

Q 自転車安全利用促進 条例の制定

山中 基充 議員



A 組織的に取り組んでいく 必要がある

質問一 現状での市の取り組みは、
二 条例制定による自転車安全利
用促進についての考えは。

答弁一（市長） 市では、安全で

快適に暮らせるまちを実現するた
め、交通ルールの徹底と交通安全
対策の推進を図る市民運動の推進
機関として鶴ヶ島市交通安全推進
協議会を組織し、交通安全意識の
高揚、交通安全運動の推進や交通
安全教育などの取り組みを行って

いる。自転車の交通安全教育は鶴
ヶ島市交通安全計画に基づき段階
別、かつ体系的に推進している。

二 自転車利用者のマナーの向上、
自転車の正しい乗り方の普及啓発
活動など、鶴ヶ島市交通安全計画
における自転車の安全利用のため
の取り組みは、埼玉県自転車の安
全な利用の促進に関する条例にも
取り入れられ、効果を上げている。
今のところ、市独自の条例を作



大人のための自転車安全利用教室

る考えはないが、今後の市内にお
ける自転車事故の件数や事故内容
等も踏まえ、社会情勢や近隣の状
況を注視しつつ、鶴ヶ島市交通安
全推進協議会の中で、関係団体と
一体になり、その方向性を検討し
ていく予定である。

◎その他の質問

一 T S U T A Y A 図書館を鶴ヶ
島に

二 「暮らしの保健室」の取り組
み、医療相談の充実を

Q 第一小、第二小周辺 などの交通安全対策

高田 克彦 議員



A ポストコーン設置等で安全性 の向上を図る

質問一 県道川越生線の交通安
全対策を求める。
二 市道167号線、藤中学校交
差点付近から第二小学校講堂に至
る市道の交通安全対策を求める。
三 市道4号線、旧給食センター
から鶴ヶ島駅西口に至る道路の安
全対策を求める。
四 鶴ヶ島駅周辺のきめ細かいバ
リアフリー策を。

答弁一（市長） 県道川越生線
の脚折才道木交差点から国道40
7号の区間は、歩道が未整備にな
っている。幅員に余裕がある箇所
については、グリーンベルトやポ
ストコーンを設置し、安全性を向
上できると考える。

◎その他の質問

一 除雪対策について
二 農業大学の跡地について

三 見通しの悪い箇所には道路反
射鏡や注意看板を設置してきた。
今後、路面表示などを設置し、ド
ライバーへ注意喚起していく。
四 今後、関係機関と調整し、バ
リアフリー法の基準に適合した整
備に努める。



上広谷地内の市道167号線